

第53回松山まつり 野球拳おどり 注意事項

1. おどりの運行速度について

<大街道・千舟町会場>

- ・進行速度は、立ち止まらないで1分間に30mを目安に進行してください。
- ・1曲踊り終わる毎にチームの隊列を整える場合は、速やか（10秒程度）に再スタートしてください。
- ・「終点」まではしっかり踊り、踊り終了後は次の連の運行の妨げにならないよう速やかに移動してください。
- ・進行の遅い場合は、他の連の迷惑になりますので、スタッフが誘導させていただきます。

※第51回より交通規制時間内でのスムーズな運行を行うため、審査基準を見直し、ルール違反等を行った連の審査を厳格化しております。

【禁止事項】

- 前進、後進の繰り返しが著しく、なかなか前に進まない踊り。
- 左右の横振りが大きく、なかなか前に進まない踊り。
- 長時間立ち止まり、一気に前に進む踊り。
- 審査席前で立ち止まったのアピール。
- 極端に列が長くなること（人数に対して列数が少なく、極端に縦長な隊列を組むこと）。
- 再スタート時に前に進まずその場で述べる長い前口上。

<堀之内会場>

堀之内会場では、持ち時間5分以内で踊ってください。演舞方法は、「止まり踊り」と従来どおりの「流しおどり」の選択制とします。

堀之内会場への車両の乗り入れはオリジナル音響車もしくはPR車のいずれか1台のみとします。

（堀之内会場では、固定音響を準備しております。）

2. 連の構成について

<人数> 1連あたりの踊り子は15名以上、上限150名以内とします。

<音響車・PR車>（旧地方車・旧山車）

- ・大街道・千舟町は、チーム毎に音響車で音楽を流して踊って下さい。音響車を準備できないチームは、実行委員会が準備（有料：2万円必要）します。

※第50回より地方車と山車の仕様を見直すと共に、呼び名も音響車とPR車に変わりました。オリジナルの音響車及びPR車を使用する場合は、「松山まつり音響車及びPR車の仕様・ルールについて」をよく読んだ上で、所定の手続きを行ってください。

- ・音響車は連の前方につけてください（PR車は、連の前方または後方につけてください）。
- ・音響車及びPR車にそれぞれ責任者（2名一前部左右）を配置し安全を期してください。
- ・音響車及びPR車の規模に応じた消火器を設置してください。（実行委員会の用意する音響車には設置しています）
- ・音響車及びPR車の到着時間につきましては、スタート順が決まった後にお送りしているチームの集合時刻表とあわせ到着時間を記載したものを送りします。
- ・音響車及びPR車と踊り子の先頭との間隔は10mを超えないものとし、連の一体性を図って下さい。

音響車を使用される場合は、使用負担金として1団体につき2万円を徴収させていただきます。

(チーム独自で音響車を用意される場合は、音響車使用負担金は必要ございません)

- ・今回から新たに、参加費として、1団体につき1万円を徴収させていただきます。(全団体対象)

※参加費は、運営に必要な費用に充当させていただきます。

(6月28日(木)開催の参加者説明会の受付でお支払い下さい)

※PR車、音響車とも事故等のトラブルにつきましては、実行委員会では一切責任は負えません。
各連で傷害保険等に加入するようお願いします。

3. 音楽の使用の使用について

- ・参加連は、「民謡調」「ロック調」等のほか、各連個々で野球拳を編曲した「アレンジ曲」の音楽にあわせて踊って下さい。1曲の長さは5分以内とします。
- ・アレンジ曲の使用は実行委員会において認定を受けたものに限り、使用を希望する方は事前に実行委員会までご提出ください。
- ・参加チームに対し、音楽CDを有料(1,000円[税込])で販売しております。

4. 踊り振り付け・表現について

- ・踊りの中に、「野球拳らしさ」を心掛けた振付表現等を取り入れて下さい。
- ・「流し踊り」ですので、前進する踊りで振り付けしてください。
- ・踊りは、審査員に対するアピールのために、連全体の運行を妨げるような振り付けや表現をしないこととします。
- ・連と連の間隔が開かないように責任者は努めて下さい。
- ・できるだけ野球をイメージするような衣装やパフォーマンス等になるよう工夫してください。
- ・踊りに伴う演出がある場合(火気、スモーク等)は事前に実行委員会の承認を得てください(ローテーブル、紙吹雪など会場清掃が必要なものは禁止)。
- ・他地域の踊りで使用されている鳴り物、小道具等または類似しているものの使用は自粛してください。

5. 受付場所

- ・連責任者は、集合場所に連が到着したことを受付に連絡して下さい。

受付場所は大街道三番町交差点付近(受付看板机設置)。

出発地点は大街道商店街三番町交差点(看板で表示)。

6. 集合・整列(※予定)

- ・集合 10日(企業連) 17時40分～

11日(団体連) 16時40分～

※出発時刻の15分前までに集合して下さい。

尚、大街道スタートでの給水は集合時刻までにお済ませ下さい。

- ・開会セレモニー(大街道商店街内) 10日(企業連) 17時45分～

11日(団体連) 16時45分～

- ・スタート時刻 10日(企業連) 18時

11日(団体連) 17時

※スタッフの指示に従い、順次スタートして下さい。

7. 駐 車 場

おどり参加者送迎用の駐車場は有りません。

8. ト イ レ (※予定)

- ・松山三越 ・てくるん ・千舟町454ビル ・ウイングス駐車場

※以上4ヶ所のトイレを利用して下さい。

※堀之内会場では、仮設トイレを設置予定。

9. 責 任 者

- ・行進中の参加者の安全を確保するため各連に連責任者1名・音響車責任者1名以上を必ず置いて下さい。
- ・連責任者は赤のリストバンド・音響車責任者は黄のリストバンドを必ず付けて下さい。

10. 連 紹 介

①ホームページによる参加連の紹介

②千舟町本部席前・堀之内会場での紹介。

(①、②は同様の内容とし、連の紹介文は200字以内(原則文章形式)とします)

※提出期限7月6日(金)

11. 注 意

- ・大街道・千舟町会場では、「流し踊り」ですので前進する踊りで振り付けしてください。
- ・踊りは、審査員に対するアピールのために、チーム全体の運行を妨げるような振り付けや表現をしないこととします。
- ・チームとチームの間隔が開かないように責任者は努めてください。
- ・間隔が開きそうな場合は、実行委員会より責任者に指示が出ます。その場合は、速やかにその指示に従ってください。
- ・踊りに伴う演出がある場合(火気、スモーク等)は事前に実行委員会に承認を得て下さい(ロールテープ、紙吹雪など会場清掃が必要なものは禁止)。

12. そ の 他

- ・2年連続で優勝した連については、次回の出場は招待出場(審査対象外)とします。
- ・参加連から「野球拳おどりの基本形」(民謡調)の指導要請があれば、実行委員会から講師を派遣します。
- ・参加申込み時点で、開催中、連・チームの意匠権、肖像権は実行委員会にあることを了承したものとみなします。
- ・粗野または乱暴な言動により、他の参加者や観客、松山まつり実行委員会に迷惑をかけた、不安を与えるような行為は行わないでください。
- ・スタッフの指示・合図に従わない場合は、次回の出場をお断りさせていただく場合がございます。
- ・参加者のみなさまのまつり期間中(演舞・移動中)の事故・怪我などに対しては、「実行委員会」は責任を負うことができません。
- ・会場及び会場周辺でのドローンの使用は自粛してください。
- ・当日は、各自で十分な熱中症対策を行ってください。
- ・給水ポイントは、大街道のスタート地点及び千舟町のゴール地点の2箇所に設ける予定です。
- ・変更事項が生じた場合には、連の連絡ご担当者の方に連絡致しますので、ご協力をお願いします。